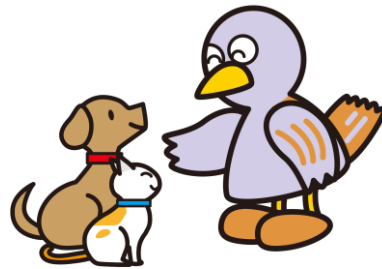


獣医師職



県南に都市部、県北に農業生産地域を有する埼玉県では、公衆衛生、家畜衛生の両面から、公共の利益のために獣医師の力を存分に発揮することができる仕事です。

◆主な業務内容

保健所において、食品衛生、動物愛護、環境衛生に関する業務を行います。

食肉衛生検査センターにおいて、牛・豚・鶏等のと畜検査、食鳥検査業務を行います。

衛生研究所において、微生物・細菌等の保健衛生上の必要な試験及び検査を行います。

家畜保健衛生所において、微生物、細菌、家畜伝染病の予防、まん延防止等に関する業務を行います。

秩父高原牧場において、肉用牛や乳牛の人工授精や受精卵移植などの繁殖管理や育成業務を行います。



食品の監視

食品の工場や販売店、市場などの監視指導を行い、食の安全・安心を守ります。
(写真:市場での監視業務)



家畜伝染病の予防

家畜伝染病予防法に基づく検査や調査を実施し、家畜伝染病の発生予防とまん延防止を図ります。
(写真:高病原性鳥インフルエンザを想定した防疫演習)

◆主な配属先

【保健医療部】

生活衛生課、食品安全課、保健所、食肉衛生検査センター、動物指導センター、衛生研究所

【農林部】

畜産安全課、家畜保健衛生所、秩父高原牧場、農業技術研究センター

◆入庁後のキャリアアップ

配属先により、所定の実務経験を積み、講習会や試験等を受講することで、対米輸出水産食品指名食品衛生監視員、対EU輸出水産食品指名食品衛生監視員、建築物環境衛生管理技術者などの資格を取得できます。

◆過去の埼玉県職員採用試験実施状況(獣医師職)

| 令和2年度 | | 令和3年度 | | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 令和6年度 | |
|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|
| 受験者 | 合格者 | 受験者 | 合格者 | 受験者 | 合格者 | 受験者 | 合格者 | 受験者 | 合格者 |
| 15 | 12 | 19 | 14 | 21 | 14 | 16 | 8 | 29 | 21 |

◎問合せ先

仕事内容・配属先について

保健医療部 保健医療政策課 職員担当 TEL:048-830-3520

農林部 農業政策課 職員担当 TEL:048-830-4019

試験制度について

人事委員会事務局 任用審査課 採用試験担当

TEL:048-822-8181 E-mail:a6402-10@pref.saitama.lg.jp